

# みなまた農地等の利用の最適化の推進運動

農委会名：水俣市農業委員会

## 1 地域の概要

本市は、熊本県の南端に位置し、北部は津奈木町と芦北町に、東部及び南部は鹿児島県に隣接しており、西部は不知火海に面している。

総面積は163.29km<sup>2</sup>で、その約75%を山林が占め、農地のほとんどが中山間地、山間地に集中している。

地域の特性を生かして温暖な沿岸部では、柑橘、サラダ玉葱を主体とする農業が、標高の高い寒冷な山間地では茶業が盛んに行われている。

みなまたの農業の魅力を広く伝えることや農業経営の安定を図ることを目的に、たけのこ・一寸そら豆などの新たな高単価作物の導入、新たなみなまたブランドとしての和紅茶の推進などの取組みも進んでいる。

## 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定3人）
- (2) 推進委員数 14人（うち、認定3人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

## 3 掲げた目標

優良農地の保全と土地利用の効率化に繋げていくため、毎年実施する農地利用状況調査において、復元が不可能と判断した農地の非農地判断を本年度は以下のとおり実施することとした。

### 【目標面積及び筆数】

63.77ha、696筆

### 【非農地判断実施計画】

事業年度	農地筆数 (筆)	農地面積 (ha)	地区名
平成29	375	28.93	越小場、大川
平成30	670	39.06	久木野、古里、石坂川、宝川内、市渡瀬、葛渡
令和1	696	63.77	薄原、湯出、深川、中鶴、長崎、長野、長野町
令和2	943	87.00	月浦、江添、袋
令和3	1,242	101.60	小津奈木、初野、大迫、ひばりヶ丘、わらび野、陳内、浦上、塩浜町、丸島町2～3丁目、古城1～3丁目、江南町、港町3丁目、桜ヶ丘、山手町1～2丁目、汐見町1～2丁目陣内1～2丁目、多々良町、大園町1丁目、南福寺、梅戸町1～2丁目、白浜町、八ノ窪町1～2丁目、浜、平町1丁目、牧ノ内、明神町、緑ヶ丘

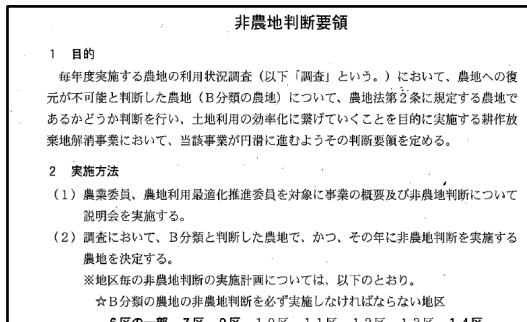
#### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

非農地判断についての委員の熟度を高めること、判断の標準化を図ることを目的に調査実施前に事務局で作成した「非農地判断要領」等を基に説明会を実施した。

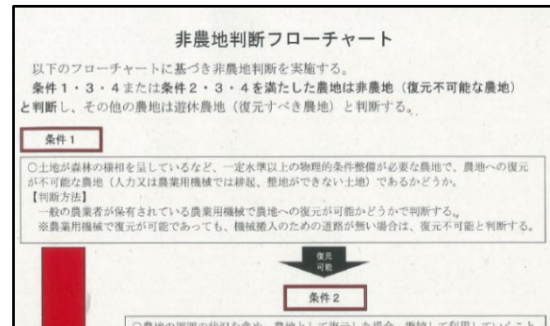
その後、非農地判断の対象となる農地所有者に対して事前通知を行い、各委員において調査資料を基に調査を実施した。

##### 【調査対象面積及び筆数】

64.21ha、761筆



【非農地判断要領】



【非農地判断フローチャート】

#### 5 取組みの成果

11月から2月にかけて調査を実施し、調査結果を基に農業委員会会議で審議した。

非農地判断の結果は、所有者に通知を行った他、非農地と判断した農地については、市農林水産課、県農地・担い手支援課、法務局へ情報提供を行い、情報の共有を図った。

##### 【非農地と判断した面積及び筆数】

63.48ha、757筆

#### 6 課題と今後の方針等

非農地判断の実施は優良農地の保全（守るべき農地の明確化）と土地利用の効率化に繋がっていくため、引続き実施計画に基づいて適正に実施していきたい。